

令和6年9月2日  
大分信用金庫

## 日本弁護士連合会等と連携した「遺言・相続全国一斉相談会」の開催について

大分信用金庫（理事長 木村 浩樹）は、11月15日の「いい遺言の日」にちなみ、日本弁護士連合会等と連携し、無料相談会（事前予約制）を下記のとおり開催いたします。

本相談会は、全国各地の信用金庫において統一企画として開催しているもので、今年度で9回目となります。

地域のお客さまの遺言・相続に関するご相談に対し、大分県弁護士会に所属する弁護士が個別面談方式にて対応させていただきます。

ご相談は無料となっておりますので、ご相談をご希望されるお客さまは、10月16日（水）までに、当金庫本支店へお申込み下さい。

### 記

#### 1. 日 時

令和6年11月15日（金）

個別面談方式のため、開催時間は下記のとおりとさせていただきます。

① 10 : 00 ~ 10 : 45 ② 11 : 00 ~ 11 : 45 ③ 13 : 00 ~ 13 : 45  
④ 14 : 00 ~ 14 : 45 ⑤ 15 : 00 ~ 15 : 45

#### 2. 定 員

5組

定員に達し次第、受付終了とさせていただきます。なお、ご家族同伴での相談も可能です。

#### 3. 会 場

大分信用金庫 本店（住所：大分市大道町3-4-42）

#### 4. 実施内容

大分県弁護士会所属の弁護士との個別面談方式による無料法律相談（事前予約制）

#### 5. 主催者

日本弁護士連合会、信金中央金庫、大分県弁護士会、NPO法人遺言・相続リーガルネットワーク

#### 6. お申込み・お問合せ先

大分信用金庫各営業店もしくは業務部までお申込み・お問合せ下さい。

業務部 TEL：0120-120-827

以 上

弁護士会

# 第9回遺言・相続 全国一斉相談会

しんきん

日時 2024年11月15日(金) 10:00~16:00

いい いごん (12:00~13:00 昼休憩は除きます)

場所 大分信用金庫 本店5階ホール

(大分市大道町3-4-42)

無料  
事前予約制

当金庫本店にて

弁護士による **無料**の**対面**相談会を開催します。

このような方は  
ご相談ください

- ✓相続のことについて知りたい
- ✓遺言をどう書けば良いのかわからない
- ✓遺言を書くと何ができるのか知りたい
- ✓自分が亡くなった後、障がいのある子どもが心配
- ✓家業を子どもに引き継ぎたい



日弁連広報キャラクター  
ジャバ

遺言・相続に関するみなさまのお悩みに、  
弁護士が直接お答えします。

ご予約方法

相談ご希望の方は、裏面の申込書に必要事項をご記入のうえ、  
**10月16日(水)**までに、当金庫本支店にご提出ください。

・ご希望者多数の場合、お申込みをお受けできない場合がございます。

主催 : **JABA** 日本弁護士連合会  信金中央金庫 各地の弁護士会

NPO法人 遺言・相続リーガルネットワーク

お問い合わせ先：本相談会のご予約に関しては、お近くの大分信用金庫本支店または事務局  
(フリーダイヤル0120-120-827) までお問い合わせください。

その他のお問い合わせについては、日本弁護士連合会事務局人権第二課  
(TEL 03-3580-9941) までお問い合わせください。

## 開催会場

大分信用金庫 本店5階ホール(大分市大道町 3-4-42)



## お申込み・お問い合わせ

事前のご予約については、取引店舗担当者または業務部までお問い合わせください。

(大分信用金庫 業務部 TEL 0120-120-827)

※事前予約制ですので、ご希望者多数の場合は、お申込みをお受けできないこともございます。



## 申込書

上記信用金庫での無料面談相談会への参加を希望します。

ふりがな

お名前

連絡先電話番号

相談希望時間 ご希望の□欄に✓をつけてください。

10:00～  11:00～  13:00～  14:00～

15:00～  いずれの時間でもよい。

※ご提供いただきました個人情報、本相談会を実施する目的以外には使用いたしません。

※ご希望者多数の場合、お申込みをお受けできない場合がございます。

※ご希望の時間内での相談ができない可能性がございます。

※反社会的勢力の方はご参加いただけません。